

写

政 調 第 5 5 7 号

平成 2 8 年 3 月 1 5 日

蓮田市監査委員 内田 薫 様

蓮田市監査委員 石川 誠司 様

蓮田市長 中 野 和 信

平成 2 6 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の  
意見等への対応状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知いたします。

平成26年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の意見等への対応状況について

平成26年度 一般会計・特別会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
60 ページ	第7 目 第2 提言要望事項 1. 不用額と事業別予算の執行管理について	今年度の一般会計の不用額は3億6,370万円であり、前年度の5億1,344万円よりも1億3,764万円の大幅な減少となった。この要因としては、本審査で各課の決算資料を確認したところでは、予算とその執行管理について常に把握したことによって不用額が減少したと思われる。なお、前年度に指摘した予算の流用については、件数及び100万円を超える流用も減少しており、改善が見られ評価できるものである。 しかしながら、一部の課においては、予算執行計画による管理に不十分なものも見受けられた。 また、事業別予算の執行により不用額となった例も見受けられた。これらは各課の決算資料において、補正予算で増額しながら多くの不用額があるという決算状況となっていた。この原因としては、各科目の細節まで予算の管理がなされたことにより、細節の不足による増額補正を行ったためである。 今年度の事業別予算を検証し、今後はより効率的、効果的な事業別予算とその執行、管理が行われることを期待する。	予算の流用につきましては、予算の執行状況を確認し、正当な理由のない流用や高額な流用がないよう引き続き努めてまいります。 また不用額につきましても、早期把握に努め、不用額の発生が見込まれる場合には、早期に減額補正を行い不用額の減少に努め、補正予算で増額する場合には、細節の予算執行状況を確認し、節内での流用に対応するなど、限られた予算を効率的に活用できるような予算の編成に努めます。	財政課
60 ページ	第7 目 第2 提言要望事項 2. 不能欠損額の増加について	市税全体の収納率は担当課の努力もあり、93.2%で前年度に比べ1.0ポイント上昇している。収納状況は、市税の現年度分の収納率が98.9%で前年度の98.6%と比べ0.3ポイント上昇しており、収入未済額は、9,120万円の前年度対比2,303万円減少している。また、国民健康保険税の現年度分の収納率は93.1%で前年度の92.5%と比べ0.6ポイント上昇しており、収入未済額は、1億1,883万円の前年度対比1,425万円減少している。 滞納繰越分は、市税の収納率が19.6%と前年度対比3.3ポイント上昇したことから、収入未済額は4億4,504万円となり前年度対比5,734万円減少した。不納欠損額は5,411万円の前年度対比290万円減少している。また、国民健康保険税の収納率は、11.0%と前年度対比では市税同様0.8ポイント上昇していることから、収入未済額は5億8,388万円の前年度対比5,724万円減少している。しかしながら不納欠損額は9,809万円の前年度対比2,493万円増加している状況である。 現年度分の収納率の上昇は、コンビニ納付など納税者への利便性が図られた点等による効果とも考えられるが、自主財源の確保を確実に図る観点からも、公正かつ公平な課税を維持するための取り組みとして、滞納繰越分を減少させる方策を実行することが求められる。さらなる収納事務の体制強化を行い、また、平成27年度から実施されているペイジー口座振替受付サービスなどを市民に周知し、活用を図り、不納欠損となる前に収入未済を減らすことについて一層工夫することを要望する。 なお、下水道課においては独自に「下水道課債権管理の手引き」を作成し、未収金の徴収率を向上させることに取り組んでおり、その姿勢は評価できるものである。今後の成果を期待する。	市税等の現年収納率向上対策として、現年催告書を年4回送付、電話催告、訪問納付勧奨を実施しています。また、12月12日(土)・13日(日)に管理職員等による臨宅納付勧奨を実施しました。滞納繰越分については、滞納処分を実施し給与・生命保険・預金・国税還付金・売掛金・不動産などの差押を行いました。 納税方法の利便性の向上対策として、平成23年4月からコンビニ収納を導入していますが、平成28年度からの次期行政システムの導入に併せて、督促状及び口座振替不納通知書、納期限を超過した納付書などを新たにコンビニ納付できるようにし、コンビニ収納の拡大を図ります。また、市役所窓口で口座振替の申込みが行えるペイジー口座振替について、平成27年5月から実施しています。平成28年1月20日現在で891件の申込みがあり、口座振替申込者も1,235人となり申込者は前年度比約1.4倍となっております。平成28年度からは、ペイジー口座振替の案内パンフレットを各税目の当初納税通知書と初回の督促状に同封し、口座振替のPRを更に推進していきます。 これらの取組等により、引き続き収納率向上、不納欠損の減少に努めてまいります。	収納課
			国民健康保険税の滞納繰越分を減少させる方策として、滞納者と接触する機会を設けることが必要と考え、滞納者宅を訪問する臨宅納付勧奨を国保年金課職員により実施しました。 また、滞納者に対する納付相談も引き続き実施しました。今年度からペイジー口座振替受付サービスを実施しておりますので、口座振替を推進しました。	国保年金課
61 ページ	第7 目 第2 提言要望事項 3. 工事及び委託の発注時期について	本審査で各課の決算資料を確認したところ、予算執行残額による工事や業務委託を行ったとの報告が一部の課であった。それらは発注時期が年度末であり、過年度支出等になりかねない状況も考えられる。住民要望をふまえて実施したとのことではあるが、計画的に事業を行うことはもとより、発注時期等も考慮し、慎重的な事務処理を行うことを望むものである。	提言要望のあった工事請負契約については、年度の早い時期に1回目の工事を発注したものの、その後3月になってから2回目の工事を発注したものでした。今後は、12月中旬に事業と予算を再確認して、工事は1月中旬に発注し、3月初めまでに完了するように心掛けてまいります。  工事及び委託の発注時期につきまして、緊急工事等やむを得ない場合を除き、計画的な発注や十分な履行期間の確保はもとより完成検査等の結果、手直し等が発生した場合の補修期間等をも十分考慮し発注するよう努めて参ります。	自治振興課  西口開発事務所
61 ページ	第7 目 第2 提言要望事項 4. 補助金について	補助金等の交付については、補助対象事業費以上の定額補助金が交付されていることや補助金交付額よりも多くの繰越金が発生しているが、毎年同様に補助金を交付しているケースが見受けられた。 このことから、既存の補助金について個別に検討するなど、見直しの徹底を図るよう要望する。	既存の補助金については、補助要綱にしたがい、必要書類、交付時期等交付手続きについて個々に検証し、適正に執行いたしました。 平成29年度以降の水田転作に関しては、国の政策の変更があるため、これに関する市の補助制度について見直しを行う予定です。 補助金等の交付について全庁的な確認を行い、現在、農政課及び社会教育課において交付要綱等の見直しを行っているところです。 今後も、制度を活用し、行政目的を効果的かつ効率的に達成するため、事業効果の把握や公共性の確保を行い、補助金の交付について適正に実施してまいります。	農政課  政策調整課
61 ページ	第7 目 第2 提言要望事項 5. 入学準備貸付事業における未納額について	入学準備金の貸し付け事務において過年度分の調定額256万円に対し、償還金は16万円であり、率は6.3%である。これらの現状のままでは未納額が増大することが予想されるため、臨宅徴収等も含め、債権として未納額解消への取り組みを行うことを要望する。	平成28年1月28日に臨宅徴収を実施しました。平成27年度における入学準備金貸付金の過年度分に対する償還金は、平成28年2月1日現在で調定額2,700,000円に対し100,000円であり、率は3.7%となっております。 今後、返還が困難な方については、連帯保証人への相談を行うこととしており、文書でその旨を伝えてまいります。	子ども支援課

平成26年度 水道事業会計決算審査意見書及び行政監査結果報告書				
ページ	項目	提言要望事項	対応の状況	所管課
86 ページ	第6 むすび 提言要望  1. 地方公営企業 会計基準の改正へ の対応について	平成26年度予算及び決算から地方公営企業会計基準の見直しが行われたことから、借入資本金を資本の部から負債の部に計上したこと、長期前受金を負債の部に計上し、長期前受金戻入として収益化したこと、引当金を計上したことなどにより、水道事業会計決算の損益計算書、貸借対照表などにも影響が生じている。これらの財務諸表の影響の分析を行い、今後の水道事業の経営方針を策定していくことが必要である。	平成26年度決算では地方公営企業会計基準の見直しにより、前年度決算と比べ財務諸表などが大きく変化いたしました。まず、会計基準見直しにより、どのような影響がでるのか把握するため、見直し前の仮決算数値も作成し比較を行いました。これにより連田市水道事業における財務諸表の変化を分析いたしました。 また、現在作成中のアセットマネジメントでは、新会計基準に対応した中長期財政計画を作成する予定です。今後もこの財政計画をもとに、適宜見直しを図りながら経営判断に役立てていきたいと考えております。	水道課
86 ページ	第6 むすび 提言要望  2. 給水収益の確保について	今年度の給水収益は9億7,650万円で前年度対比1,775万円減額となっており、減少傾向が続いている。その要因としては、給水人口の減少や節水機器の機能向上、節水意識の向上などが考えられる。水道事業収益は10億9,896万円で前年度対比1,861万円増額となっている。この要因としては、給水加入金が前年度の消費税率改定による一時的な増加による反動で減額となったものの、前々年度の収入より453万円増額となり、大きな減額にはならなかったこと、会計基準の見直しにより長期前受金戻入が5,171万円計上されたことにより、給水収益の減少分を補っているためである。一方、事業費用は10億4,514万円で前年度対比1,104万円減額となっている。その要因としては、漏水等修理工事の減少による修繕費の減額、職員の異動等による人件費の減額などである。これらのことから、当年度純利益は5,381万円で前年度対比2,965万円増額となっている。 しかしながら、給水収益を有収水量で割った供給単価は1㎡あたり159.6円、事業費用から特別損失を差し引いた費用を有収水量で割った給水原価は1㎡あたり169.9円で10.3円の逆ザヤになっている。なお、前年度の供給単価は1㎡あたり160.2円、給水原価は1㎡あたり170.2円で10.0円の逆ザヤということから、前年度よりも0.3円増加となっている。今年度の使用料金収入は9億7,650万円(前年度9億9,425万円)に対して、事業費用から特別損失を差し引いた費用は10億3,946万円(前年度10億5,618万円)であったため6,296万円(前年度6,193万円)の逆ザヤになっており、使用料金収入以外の収入で補われている状態である。料金収入により事業費用が賅えるよう、給水収益を確保するための対策を行うことが必要である。	ご指摘のとおり、現在は給水原価が供給単価を上回っており、事業経営は使用料金以外の収入に一部依存している状況です。 一方で給水人口の減少や節水機器の機能向上、節水意識の向上によって将来の水需要予測は非常に厳しいものになると思われます。 今後はこのような逆ザヤを解消するため、可能な限りの経営効率化を模索し、適正規模による施設更新を行いながら、中長期的な経営計画を検討します。 その中では将来負担を勘案したうえで企業債借入や補助金等の活用をしながら、使用者のみならずの負担を極力抑えることを念頭におきつつ最適な料金水準の検討を図っていくことが大きな課題と考えております。	水道課
86 ページ	第6むすび 提言要望  3. 老朽管の計画的更新と水道水の安定供給について	前年度で耐震化事業の配水池耐震補強工事が完了し、地震災害における配水機能が確保され、今年度から導水管、配水管の更新事業に着手し、今年度は緑町地区の水道1号線において305.6mの老朽管更新工事が実施され、老朽管対策が進められた。配水管を布設してから40年以上経過した老朽管が40.3kmとなっていること、管路耐震化計画における重要ルート75.7kmについても更新が必要であることから、その費用に対する財源を確保するため、給水収益などの収入の確保及び費用の削減による純利益の確保、利益剰余金の活用、企業債の借入れなど経営計画及び資金計画を検討し、市民の災害時のライフラインの確保及び水道水の安心安全で安定供給を行うためにも、早急に老朽管の更新に取り組んでいく必要がある。また、連田市には井戸が10本あるが、現在使用している井戸は6本で、残り4本は休止している状態である。取水量の割合は、県から購入している浄水が90.4%、井戸水が9.6%となっており、ほぼ県からの浄水に依存している状態である。井戸水については井戸から汲み上げる際の電気料金、浄水施設等の維持管理費、薬品費などコストがかかるが、災害時や渇水時における重要な水源であることから、今後の井戸の維持管理及び活用について検討をする必要がある。	老朽管の更新につきましては、浄水場管理庁舎や配水池の耐震化事業が完了した現在、取組むべき最大の課題と認識しております。 管路の更新はその耐震化と併せて行うものであり、平成24年度に策定した管路耐震化計画に基づき、市内に布設してある管路のうち重要度の高いものから順次更新を進めていく予定で、平成26年度から本格的に着手しております。 現在、水道ビジョンの改定作業の過程の中で、将来の給水人口の動向も見据えた水需要予測や管路の実耐用年数を見極めたアセットマネジメントを行っており、更新に必要な財源確保も含めた財政計画を策定しながら、今後はその実現を図っていきます。 また、井戸水の活用につきましては、平成27年度に井戸水源機能評価の業務委託を発注して、その現況の把握を行っているところです。 今後はその評価結果を踏まえて、災害時の自己水源確保、水質、コスト等あらゆる要素を多角的に検討しながら県水との適切な配水割合や取水施設の改修を考えていきます。	水道課
87 ページ	第6 むすび 提言要望  4. 有収率の向上と不明水の解消について	有収率は91.3%であり前年度対比で0.4ポイント上昇した。その要因としては、有収率向上対策事業として、駅周辺の中心市街地の他に調整区域の一部も加え広範囲に及ぶ漏水調査を実施し、早期発見に努め、早急に修繕工事を行ったことが挙げられる。配水量670万1,860㎡に対して有収水量611万7,296㎡でその差が58万4,564㎡であり、前年度の配水量682万7,680㎡と有収水量620万5,013㎡の差の62万2,667㎡と比較すると3万8,103㎡減少している。今年度の配水量に対して有収水量の差の58万4,564㎡を県水1㎡の単価61.78円で金額に換算すると3,611万円になる。今後も効率的で有効な水資源の利用のため、漏水対策等を徹底し有収率の改善に努めることを要望する。 取水量から配水量と浄水場の施設内や工事の際に使用された水量を差し引いた不明水については、今年度は13万1,493㎡であり、前年度の15万2,412㎡と比較して2万919㎡減少しており年々減少している。これは、今年度に第2号井取水流量計設置工事を行ったことや、今までの取り組みの効果によるものと考えられる。参考までに県水1㎡の単価で金額に換算すると、今年度が812万円、前年度が942万円であり129万円相当の不明水が減少した結果となり、引き続き不明水の原因究明及び対策に努めることを要望する。	ご指摘のとおり、市街化区域を中心とした漏水調査を広範囲に実施し早急に修繕工事を行った結果、平成25年度に90.9%であった有収率は平成26年度には91.3%に上昇し、一定の効果も上げております。平成27年度におきましても6500戸を対象にした漏水調査を10月末までに行い、発見された54箇所の漏水についてはその全ての修繕工事を完了いたしました。 今後も適宜漏水調査及びその修繕工事を行いながら有収率の向上に努めてまいります。 また、不明水対策につきましては、これまで実施してきた配水池の耐震補強工事、場内漏水箇所の調査・修繕、各種メーターの精度確認等によって着実に減少の効果も上げており、不明水量の割合は水道メーターの検定公差(2%)に近づいております。 平成27年度から平成28年度における繰越事業として、配水メーターの更新工事を実施しており、この完了をもって不明水対策のひとつの到達点と考えておりますが、今後も引き続き不明水量の減少を目指し、老朽化した施設の更新を実施していきます。	水道課